

令和4年度 学校評価第三者評価 実施状況について

1 第三者評価の目的について

「豊島区立学校 学校評価ガイドライン(令和3年12月豊島区教育委員会)」に基づく学校評価を推進し、第三者評価委員より学習指導や学校のマネジメント等について専門的視点からの評価を受け、豊島区立学校の教育水準の向上を図る。

2 学校第三者評価の実施状況について(第1回訪問)

第三者評価委員名	担当校	訪問時期	訪問内容等
明星大学 特任教授 相原 雄三	巣鴨小学校	令和4年4月	・校長ヒアリング・授業参観 ・校内施設見学・学校運営連絡協議会参加
	千登世橋中学校	令和4年7月	・校長ヒアリング・授業参観 ・校内施設見学
国士館大学 教授 五十嵐 浩子	西巣鴨小学校	令和4年8月	・校長ヒアリング・校内施設見学
	駒込中学校	令和4年7月	・校長ヒアリング・授業参観 ・校内施設見学
帝京大学 教授 増淵 達夫	池袋本町小学校	令和4年7月	・校長ヒアリング・授業参観 ・校内施設見学・学校評議会参加
	富士見台小学校	令和4年6月	・校長ヒアリング・授業参観 ・校内施設見学
十文字学園女子大学 教授 中西 郁	要小学校	令和4年6月	・校長ヒアリング・授業参観 ・校内施設見学
	椎名町小学校	令和4年6月	・校長ヒアリング・授業参観 ・校内施設見学

※第三者評価委員の任期:令和4年4月1日から令和5年3月31日(1年間)

3 第三者評価委員意見交換会の実施内容について

第三者評価委員における第一回目の学校訪問後に、委員間での意見交換の場を設定した。

- (1) 日時 令和4年8月23日(火)午前10時~午前11時
 オンライン協議: 増淵委員、中西委員
 令和4年8月25日(木)午前10時~午前11時
 オンライン協議: 相原委員、五十嵐委員

(2) 意見交換の主な内容

① 第1回学校訪問において委員が感じた困り感

意見の内容
<ul style="list-style-type: none">・スタート時の区教委からの第三者評価に関する説明が不足していた。・校長が委員としっかりと協議し、学校の課題を焦点化する必要がある。・学校に対する区教委が抱く課題と第三者委員の感じている課題にギャップがある。
教育委員会としての回答・今後の改善策
<ul style="list-style-type: none">○来年度のスタート時の説明において、委員へ年間の取組の見通しを明示する。○来年度は年度当初に、委員へは学校の教育課程に位置付けられている「学校の特色」について焦点化した指導・助言をお願いし、学校が委員と学校の課題を事前に協議する場を設定する。○来年度は、区教委が委員に期待している指導・助言の内容を事前に委員と話し合う場を設定する。

② 第三者評価に関する委員からの意見

意見の内容
<ul style="list-style-type: none">・第三者評価委員として校長先生等の頑張りを応援したい。・校長ヒアリングのみならず、子供たちや教員、学校運営連絡協議会委員やPTAと話し、職員会議等で先生方の頑張りを価値付けたい。・区教委が示している年度末の学校評価の評価項目について、学校が独自に設定できる幅が少ない。
教育委員会としての回答・今後の改善策
<ul style="list-style-type: none">○訪問回数が年間2回という制約はあるが、可能な限りあらゆる学校の教育活動の場面を捉えた指導・助言をお願いしたい。○子供たちやPTA等と直接対話し、指導・助言いただくことは貴重な機会である。学校の日常の頑張りを価値付ける指導・助言をお願いしたい。○来年度に向け、学校評価を行う上での、評価項目の設定やアンケートの取り方等について、区教委として各校に指導・助言を行う。

4 今後の教育委員会としての取組について

第三者評価委員の指導・助言を踏まえて、以下の取組を進める。

- (1) 各校における第三者評価委員の指導・助言を通じた、次年度の教育課程の改善
- (2) 区教委による学校評価を行う上での、評価項目の設定やアンケートの取り方等に関する指導・助言
- (3) 校長自身の分析力、判断力、決断力を育成する手だての継続実施